

教育委員会定例会議事録

令和元年8月16日 午前9時30分 開議

出席委員

教 育 長	高 本 訓 久
委 員	林 正 美
委 員	菅 沼 由 貴 子
委 員	渡 辺 時 行
委 員	戸 荊 恵 理 子

説明のための出席者

教育部長	原 田 潔
教育部次長兼生涯学習課長	前 田 清 彦
教育部次長兼学校教育課長	河 原 克 明
教育部次長兼中央図書館長	近 藤 慎 一
庶務課長	酒 井 保 吏
学校教育課主幹	小 林 和 弘
生涯学習課長	林 弘 之
スポーツ課長	戸 荊 憲 司
学校給食課長	牧 平 行 史
中央図書館主幹	尾 崎 浩 司

教育長が指定した事務局職員

主 事	鳥 居 政 治
主 事	柴 田 訓 代

議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 第24号議案 平成30年度教育委員会決算について
- 第3 第25号議案 令和元年度9月補正予算について
- 第4 第26号議案 教職員の任用について（非公開）
- 第5 第27号議案 豊川市立小・中学校通学区域審議会への諮問事項について

「高本教育長」 定刻になりましたので、ただ今から教育委員会を開会し、直ちに会

議を開きます。初めに、日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、教育長において、林・戸荊両委員を指名いたしますのでよろしくお願い致します。

「高本教育長」 続きまして、日程第2、第24号議案「平成30年度教育委員会決算について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

「前田教育部次長」 「平成30年度教育委員会所属別歳出決算額調書」に基づき、教育委員会の決算額等の概要について説明。

「各課長」 「平成30年度決算にかかる主要な施策の成果報告書」に基づき、平成30年度中に行った各課の主要な事業等について抜粋して説明。(以下は各課主要施策事業名)

【庶務課】

- ・豊川市立小中学校の規模に関する基本方針策定
- ・トイレ改修、普通教室等空調設備設置工事
- ・校舎大規模改修工事
- ・長寿命化計画基礎業務委託等

【学校教育課】

- ・心理教育相談事業
- ・学級運営支援事業
- ・部活動総合支援事業

【生涯学習課】

- ・とよかわオープンカレッジ
- ・放課後子ども教室
- ・旅籠大橋屋保存整備事業
- ・豊川海軍工廠平和公園管理運営費

【スポーツ課】

- ・トップアスリートふれあい事業
- ・体育施設指定管理
- ・施設修繕、営繕工事、備品購入
- ・野外センターケビン等改修工事

【学校給食課】

- ・南部学校給食センター調理等包括業務委託
- ・学校給食センター長寿命化事業

【中央図書館】

- ・図書館業務作業委託、図書館行事
- ・図書館資料の整備
- ・電子図書館管理運営
- ・プラネタリウムの上映
- ・映像資料の制作委託

「高本教育長」 資料の3ページから6ページにかけては各課の全体的な数値、7ページ以降は各課長から主要な施策の成果報告書という形でご提案いただきました。ただ今の提案について、何かご質疑がありますでしょうか。全体の決算額としては、昨年度よりも2.2%の増ということです。

「渡辺委員」 前年度に対する増減額についての説明はありましたが、当年度の予算に対して決算額が大きく異なっている部分の説明がありませんでしたので、その辺を少し説明していただきたいです。

「高本教育長」 当初予算額に対して決算額が大きく変わった部分について説明をお願いします。

「前田教育部次長」 資料にはその辺りが記載されておらず申し訳ありません。単純に予算に対する比較が出来ると良いのですが、学校施設の工事等については国の補助金の関係で、補正予算に計上しても実際の工事は次の年度に繰越しになるなど非常に入り組んでおり見にくくなってしまったため、資料には盛り込んでいないというのが実状です。予算が付いているのに未執行のものがないかというご心配をされるかもしれませんが、決算審査という監査事務局の審査を別に受けておりました、今資料を持ち合わせていませんが、そちらの方で執行率が悪いものについては理由を説明してチェックを受けている状況です。各課の決算審査に立ち会った記憶の中では、特段の理由なしに執行率が悪いというものは無く、それなりに何らかの具体的な理由があるものでした。30年度につきましては、予定していたものを概ね予定通りに執行している状況です。

「高本教育長」 庶務課に関わる部分では、当初予算に比べて決算額が随分大きく変わっているところがありますが、他の5課については予算との大きなズレはなかったという事です。執行率等も含めた決算額を教育委員にお示しをする機会がありますでしょうか。

「前田教育部次長」 今日お示しする資料以外には、特にありません。

「林委員」 確認ですが、この成果報告書は財政課にお出しして説明するためのものと受け止めて良いのでしょうか。

「前田教育部次長」 こちらは9月の市議会において議員による決算審査のようなものがございしますので、基本的には決算書を財政課が取りまとめ、それを議会へ報告して確認をいただくという流れです。その中でこういった資料も補足資料となっています。

「林委員」 例えば市民の方がこれを目にすることはあるのでしょうか。

「前田教育部次長」 決算書自体は、財政課で作成したものを一般にも公表しております。

「尾崎中央図書館主幹」 中央図書館にも置いてあります。

「前田教育部次長」 本日の資料は、基本的には公表されている資料の一部と考えていただければ良いかと思えます。

「高本教育長」 議会の審査が済んだ後に公表されるということですね。

「前田教育部次長」 そうです。

「高本教育長」 やがては市民の方に公表されるものですが、現時点では、その前段階なのであるということです。他にはありますでしょうか。

「林委員」 成果報告書ですので、文章が全て「何々することができました」という表現に統一されているのは良いと思うのですが、もう少し知りたい、聞きたいというものが結構あります。例えて言いますと、先ほどの中央図書館の説明に、開館日が増えましたというお話がありました。これはもの凄い成果だと私は思います。でも、文章表現が一切無いですよね。この表を見てそれを感じ取れと言われても出来ません。そのように、何かポイントがずれているというか、足りないような部分が沢山ありました。これはこれで良いということで私は納得しますが、市民の方には伝わらないですよね。

「前田教育部次長」 確か一昨年の定例教育委員会だったと思いますが、前年度との比較があるものと無いものがあってバランスが取れていないというご意見いただきました。例えばスポーツ施設では前年度比較の実績が載っていますが、他は前年度との比較が出ていません。基本的に財政課と調整しながら作成しているのですが、比較がしやすいように前年の書式や様式を出来るだけ変えないという事があります。この主要な施策の成果報告書も毎年冊子にして議会へ報告し、一般の方も見られるようになっていますが、そういう意味でも書式を頻繁に変える事は基本的に財政課が認めません。その中で、新しい事業などは分かりやすく表記していく事がポイントになると思います。委員が言われるように、全体を見直して分かりやすいようにすれば良いという事も、もちろんご意見としてあると思いますが、なかなか一度にそこまで変られない事情の中で、少しずつ変えられる部分は財政課と調整しながら作成しています。

「高本教育長」 これは教育委員会だけではなく、財政課が統一している部分もありますので、なかなか教育委員会だけの書き方を変える事は難しいかもしれません。質問したい部分が多く載っている資料ですので、議会の決算特別でも、議員から質問をいただいて、各課長がそれに対応して答えるという流れになると思います。他にご質問等はありますか。

「戸苅委員」 今回の説明には無かったのですが、副読本についてお聞きします。道徳の教科書が配られるようになったのですが、「明るいと心」と「明るい人生」の2冊が副読本としてあるということですよね。教科書の内容としては35時間分しっかりあるので本当に2冊必要なのかと思うところがあります。始まったばかりなので様子を見るべきかとは思いますが、ぜひ現場の先生方のお声も聞きながら必要かどうかの確認をして欲しいと思います。逆に小学校の英語の授業も始まりますが、中学校は副読本が無いので小学校も使わないかもしれません。そう考えると道徳の「明るい心」と「明るい人生」が必要かどうかを一度考えて欲しいと思います。

「高本教育長」 平成30年度から中学校も教科書が採択されましたので、小学校は

2年目、中学校が1年目となりますが、戸荊委員からは教科書があるので、「明るい心」と「明るい人生」の使い方について検討をというご意見です。30年度に併用して使用した状況など聞いていますでしょうか。

「河原教育部次長」 現在は教科書を中心に道徳の授業を進めています。以前は「明るい人生」を副教材として道徳の授業を進めていました。特別教科化されてから、この「明るい人生」や「明るい心」は大分ページ数が少なくなっており、内容についても地域の方々、偉人等を入れたものになっております。道徳を進める中で、こちらも併用しながら授業を進めております。今のところ、本課に2冊は不要だという意見は入っていませんが、委員のおっしゃるとおり検証していく必要はあると思いますので、意見等があるようでしたら真摯に耳を傾けて検討して行きたいと思っております。

「高本教育長」 道徳部会もありますので、現場の声を聞いて参考にさせていただきたいと思っております。決算とは関係ありませんが、戸荊委員から小学校英語の副読本の話もありました。どうでしょうか。

「小林学校教育課主幹」 副読本はありません。

「高本教育長」 小学校の英語については、副読本は無いということですね。他に何かありますでしょうか。

「菅沼委員」 小学校は14ページ、中学校では18ページになりますが、要保護及び準要保護児童就学援助費と特別支援教育就学奨励費というのは、重複している人もいるのでしょうか。特別支援学級に入級及び在級している全員にではなくて、要保護などの対象になっている方に対するものでしょうか。

「高本教育長」 2点ご質問ありました。まず1点目は、要保護及び準要保護児童就学援助費の対象者と特別支援教育就学奨励費の対象者は重なっている事があるかどうかということ、2点目は、特別支援教育就学奨励費は全員に援助されるものなのかということでした。

「河原教育部次長」 申し訳ございませんが、手元に資料がありませんので、すぐに調べてお答えをさせていただきます。

「高本教育長」 では、この件については後ほど分かった段階でお答えをいただくということをお願いします。

「菅沼委員」 もう一つよろしいですか。21ページの生涯学習課に関する話ですが、先ほど豊川海軍工廠平和公園に6年生の子を呼んでいるという話がありました。人数が多くて市のバスに乗りきれない場合はバスを借りていると思いますが、その金額はこの管理運営費の中に入っていますか。なぜ聞くかということ、図書館のプラネタリウムの利用の所にバス借上料が載っていましたので、平和公園の管理運営費の中に入っているかを確認させていただきたいと思われました。

「林生涯学習課長」 従前の国分尼寺の見学事業に平和公園の見学をプラスして、例えば午前中に天平の里、午後から平和公園といった形で実施しています。元々あった事業に平和公園の見学を足したという形ですので、元の文化財保護費の方にプラスし

ております。海軍工廠平和公園管理運営費の中には見学事業の予算は入っておりません。

「菅沼委員」 分かりました。もう少しお聞きしたいのですが、20ページの生涯学習推進事業費の1(2)地域生涯学習の実施状況について、小坂井中学校区の講座数、受講者数、公民館等施設数が載っていますが、小坂井中学校区は施設数として一つしか使用していないのでしょうか。他の地区は地区市民館も利用していると思うのですが、小坂井は生涯学習会館だけですか。

「林生涯学習課長」 はい。他の地区ですと公民館があったり、地区市民館があったりしますので、何か所かで地域生涯学習を実施していますが、小坂井には地区市民館がありませんので、生涯学習会館1館だけです。

「菅沼委員」他に使用できる場所がないのですか。

「林生涯学習課長」地区市民館に近いような集会施設はありますが、それは地域の集会施設ですから利用していません。

「菅沼委員」そういうところでやって欲しいなどの要望はないのでしょうか。

「林生涯学習課長」今のところ聞いておりません。

「菅沼委員」館数が多い地区と比べても受講者数がとても多いので、皆が1館に集まって来るのだと思いますが、小坂井地区は広いですし、お年寄りなど遠くまで出歩けない方や、近くだったら行きたいと思っている方がいるのではないかと思ってお聞きしました。特に要望がなければ考えていただかなくても良いですが、もし要望などがあれば館数を増やす事も地域学習の広がりにつながると思います。

「林生涯学習課長」ニーズがあれば当然そういう事も考えていきます。

「高本教育長」小坂井地区の地域性もあるかもしれません。皆さん遠くからでも1箇所に集まって来るという事ですね。

「菅沼委員」一宮、音羽、御津と比べると講座数や受講者が多いので、要望があれば考えていただけるとありがたいです。

「高本教育長」他にありますでしょうか。

「渡辺委員」27ページの視聴覚教材の整備充実について、教材の整備状況として、DVDソフト、社会教育用35本とありますが、これは現在35本あるということですか。それとも30年度に整備した数でしょうか。

「近藤中央図書館長」当年度に新たに整備したものとご理解いただければと思います。30年度に社会教育用として寄贈を含め35本整備したということです。

「渡辺委員」ビデオソフトの貸出が年間で7本というのは少ないと思いますが、その原因として内容が良くないのか、PRが足りないのか、あるいは学校関係が全部持っているからなのか、その辺りはどうですか。

「近藤中央図書館長」ずっと継続している事業ですが、地域でこのような教材等を使用した事業の開催が減ってきたということを確認しています。確かに委員の言われるとおりPR等にももう少し努めれば現状維持は出来るかなというところですが、数字

を増やすのは難しいのが現状です。

「尾崎中央図書館主幹」 補足をよろしいでしょうか。我々の努力が足りないという事もあるかもしれませんが、教材のビデオには大きく分けて2種類あります。一つは一般に市販されているもので、少し高めのライセンスにして貸出可能しているような映像作品、それから自分達で自主的に撮ったものの2種類があります。販売しているものについては、近年ご自身で買われている方が多くなってきましたので、貸出が間違いなく減ってきております。また、我々、過去の先輩方も含めて撮影したものについては、こちらに著作権があるため、要望があれば貸出後にダビングしたり、コピーを差し上げたりしていますので、そういう意味では新たな貸出がどんどん少なくなっているという側面もあります。

「高本教育長」 ここまで普及してくると、なかなか図書館で借りる時代ではなくなってきているのだらうと思いますね。

「林委員」 小中学校の環境対策について質問です。課長の説明では、空調はほぼ終了したのでトイレ改修の方に力を入れるといったニュアンスで言われていたのですが、まだトイレの改修が終わってない学校は何校かありますよね。これを一気に整備することは出来ないのでしょうか。もちろん大規模改修なども絡んでくると思うのですが、先日、小坂井中学へ行った時に廊下を歩いているとトイレの臭いがするのですよね。これは良くないと思って校長と話しをしたのですが、掃除は一生懸命やっているけれどもどうしようもないという言い方をしていました。そういう学校がまだ他にもあったように思います。いろいろ準備があるでしょうから改修は難しくても、せめて臭いだけでも取るような事は出来ないのでしょうか。あれでは子どもが可哀そうです。学習にも集中出来ないと思います。トイレは一番の基本ですので、臭いだけでも取る方法を考えていただけないでしょうか。

「酒井庶務課長」 トイレ改修につきましては、計画的に毎年5校程度の整備を進めておりまして、令和2年度までに完結する予定です。一部、今後の大規模改修を予定している学校はもう少し先になりますが、それ以外の学校は令和2年度までに完結する想定で整備を進めています。当初この事業がスタートした時には、トイレのドライ化と洋式化を想定していました。根本的な臭いの解決にはドライ化が一番なのですが、かなりの金額が掛かってしまうということで、途中からドライ化を止めて洋式化を主体に整備する形となりました。しかし臭いの元となっているのが、タイルの目地にアンモニアがこびり付くことで臭いが残ってしまうという事が原因究明できましたので、現在トイレ改修を行っている所は、目地の洗浄と、そこにまた臭いが染み付かないようにガラスコーティングをして臭い対策も合わせて進めているところです。

「菅沼委員」 残っている学校は何処ですか。

「酒井庶務課長」 資料を持ち合わせておらず申し訳ありません。中学校の方が多いです。

「林委員」 もう一つよろしいですか。不登校対策についてですが、本当に充実して

きた事を実感しているのですが、それでも残念ながら不登校の数が劇的に減るということではなく、非常に高水準で推移している状況が続いています。そこでお聞きしたいのですが、例えば相談員や担任が面会出来ないような、なかなか接触できないような子は豊川に何人ぐらいいるのでしょうか。相談活動を見ても「何々することができました」と、できました、できましたと謳っていますが、現実には不登校者数はあまり減っていません。ですから、本当に引きこもって会えない子が現実にこれだけいるのかということを示さなければいけないと思うのですが、個人情報になってしまうのでしょうか。難しいですか。数字は掴んでいますか。

「河原教育部次長」 はい。国の調査あるいは県教委の調査で、家庭訪問に行っても本人と会えないという様な調査報告がありますので、それによって掴んではおりますが、非常に少ない数字ですので、数等の公表になると特定をされたりする場合がありますので難しいです。

「林委員」 そうですか。自分としては、もう少し地域を巻き込んでこの問題について考えていかなければいけないと思っていましたが、分かりました。

「高本教育長」 昨年でしたでしょうか。不登校、引きこもりも含めて所在が確認できない児童生徒が何人いるかという調査がありました。

「河原教育部次長」 はい。あの調査では最終的に豊川市はゼロでした。

「高本教育長」 ゼロでしたよね。引きこもりはいるけれど、会えないとか生死も含めて所在が分からないという子はいませんでしたね。

「高本教育長」 私の方から1点質問があります。32ページのスポーツ課に関するところで、きららの里の利用者数としてログハウス6,115人とありますが、この中に小学生が野外教室で使っている人数も入っていますか。入っているとすると小学生がほぼ100%ですか。

「戸荻スポーツ課長」 小学生が1学年だいたい2,000人くらいでしょうか。ログハウス利用者数に含まれていますので、6,000人の内の2,000人ぐらいは野外教室での利用だと思うのですが、一般の利用が4,000人もいないですね。

「高本教育長」 2,000人が3日泊まったから6,000人という事はないですよ。

「戸荻スポーツ課長」 カウントの仕方は今説明が出来ませんが、一般の使用もあったと思います。

「高本教育長」 ケビンはグループや家族だと思のですが、ログハウスは殆んど小学生なのかと思われましたのでお聞きしました。学校教育課で、先程の質問のお答えができますか。

「小林学校教育課主幹」 2点あった内、まず1点目です。要保護及び準要保護児童就学援助費と特別支援教育就学奨励費で重複している人がいるかというご質問ですが、重複している人はおりません。特別支援の方の奨励費については、要保護・準要保護の児童生徒は補助対象にはなりません。要保護・準要保護の子は特別支援の方は貰え

ないという事です。2点目、特別支援教育の就学奨励費は全員貰えるのかというご質問ですが、所得制限がありますので、それほど厳しくはありませんが、収入が高い方については貰えません。

「高本教育長」 時間をかけていろいろな視点からご質問等をいただきました。まだこの後もございますので、他にご質問があれば各課長へ直接お尋ねいただくということで、一旦ご質問等の受付は終了させていただいて採決を行いたいと思います。本件につきましては、ただ今の原案のとおり可決するという事でご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認めます。日程第2、第24号議案「平成30年度教育委員会決算について」は 原案のとおり可決をいたしました。

「高本教育長」 続きまして、日程第3、第25号議案「令和元年度9月補正予算について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

「酒井庶務課長」 第25号議案「令和元年度9月補正予算について」を資料に基づき説明。

「高本教育長」 9月補正予算は庶務課の1件です。ただ今の説明でよくお分かりいただけたかと思いますが、何かご質疑がありましたらお願いします。国からの交付金が不採択になってしまった事は残念ですが、全国的には空調設備を新設しなければならない箇所が沢山ありますので、国もそちらにお金を掛けるという事は理解できる所です。特にご質問、ご意見がなければ採決を行います。本案は原案のとおり可決するという事でご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認めます。日程第3、第25号議案「令和元年度9月補正予算について」は原案のとおり可決をいたしました。本件には直接関係ありませんが、砂埃の件で声が上がっている学校は他にもありますか。今のところは御津北部小だけですか。

「酒井庶務課長」 以前より苦情等があり対策をしているところはありますが、今のところ対策が功を奏しているのか、新たな苦情等は特に聞いておりません。

「高本教育長」 今後、そういう声が上がってきた時には対応していただく事になるかと思えます。

「高本教育長」 続いて、日程第4、第26号議案「教職員の任用について」を議題といたします。なお、本案は教職員の人事に関する案件ですので、議事は非公開とし、会議内容の議事を別に記録するという事によろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

「高本教育長」 異議なしと認め、本案は非公開で行います。それでは事務局から説

明をお願いします。

「河原教育部次長」 第26号議案「教職員の任用について」を資料に基づき説明。

(以下、議事内容は個人情報に関わるため議事を非公開)

「高本教育長」 異義なしと認めます。日程第4、第26号議案「教職員の任用について」は原案のとおり可決いたしました。

「高本教育長」 続いて、日程第5、第27号議案「豊川市立小・中学校通学区域審議会への諮問事項について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「河原教育部次長」 第27号議案「豊川市立小・中学校通学区域審議会への諮問事項について」を資料に基づき説明。

「高本教育長」 前回の教育委員会で資料等を含めて示されていたものが、町内会から要望として出てきたということですね。確認ですが、この牛久保4区が該当する区域の町内会ということですね。

「河原教育部次長」 はい、そうです。

「高本教育長」 その町内会長名で要望が挙がったということです。城下地区が牛久保小学校、正岡町西深田地区が天王小学校となっていますが、町内会が同じという状況を考えると、町内活動と通学する小学校が同じであった方が地域住民の一体感の醸成や防犯・防災・福祉・子育て・環境保全などといった町内活動の推進が期待できると考えられるため、通学区域について検討をお願いしたいという事です。このことについて、ご質疑がありましたらお願いします。

「渡辺委員」 牛久保4区は、どちらの小学校でしたか。

「河原教育部次長」 牛久保小学校です。

「渡辺委員」 牛久保小学校ということを審議会の一文に入れなくて良いのですか。一つの学校にしたいということが書いてありますが、どこの学校にするかという事が無いので、それがあった方が良いでしょうが。

「河原教育部次長」 検討させていただきます。

「高本教育長」 町内会の意向として、単に同じにして欲しいというのではなく、要は天王小校区の子が牛久保小区に来て欲しいという意味合いの部分が述べ足りないのではないかとご指摘ですね。他にはございますか。特にご質問、ご意見がなければ採決を行いたいと思います。本案は原案の通り可決するという事でご異議ございませんか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異義なしと認め、日程第5、第27号議案「豊川市立小・中学校通学区域審議会への諮問事項について」は、ただ今の原案の通り可決いたしました。審議会の開催予定はいつ頃でしょうか。

「河原教育部次長」 9月、10月中に始めたいと思っています。

「高本教育長」 家はもう建っているのでしょうか。

「河原教育部次長」 まだ家は建っていませんが、宅地の造成が終わっています。

「高本教育長」 来年の4月には、まだ通う子どもはいない状況ですね。

「菅沼委員」 転居前でも、どこの小学校になるかという事は聞かれますよね。

「高本教育長」 どこの小学校へ通うのかが分からないといけないということですね。

本日の会議に付議されました案件は以上ですので、これで本委員会は閉会といたします。

(午前11時21分 閉会)